

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 奈良県

農業委員会名： 御杖村農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	271
自給的農家数	161
販売農家数	110
主業農家数	15
準主業農家数	10
副業的農家数	85

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	156
女性	78
40代以下	8

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	23
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	140	77	4	11	62	217
経営耕地面積	77	11	10	1	0	88
遊休農地面積	2.2	0.0	0.0			2.2
農地台帳面積	221	114	114			335

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	8
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	217 ha	78.7 ha	36.3 %
課 題	零細農家が多いことや、農業法人を含む農業従事者の高齢化が進んでいることから、地域農業の担い手が減少している。認定農業者を中心とした担い手を確保し、農地の集積を推進していくことなど、地域の実情に応じた担い手育成を行う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 80.0 ha (うち新規集積面積 1.0 ha)
	目標設定の考え方: 農地中間管理機構を利用した集積面積の増加
活動計画	農地の利用や耕作の相談業務において、リーフレットを活用した制度説明を行い、農地中間管理機構の利用を促進する。 4月～翌3月 農地集積の為の斡旋、農用地利用集積計画の承認

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	2 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	0.0 ha	0.58 ha
課 題	零細農家が多いことや、農業法人を含む農業従事者の高齢化が進んでいることから、地域農業の担い手が減少している。農業次世代人材投資資金等の支援策を活用し、新たな担い手の確保と育成を推進する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画	行政(御杖村産業建設課)と連携し、新規参入希望者への面談や支援策の周知、斡旋を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	219.2 ha	2.2 ha	1.0 %
課 題	遊休農地所有者への指導を行うとともに、農地利用状況調査の円滑な実施や耕作者の確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.0 ha			
	目標設定の考え方: 遊休農地の所有者等に対する指導及び農地中間管理機構の活用により遊休農地の解消を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		23 人	7月～9月	9月～10月
	調査方法	村内全域を調査区域とし、農業委員、共済組合、御杖村産業建設課職員が班編制により、道路からの目視により巡回調査を実施する。遊休化している農地を発見した場合は写真を撮り、地図に記録をする。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～12月	1月～2月	
その他	農業委員が日常的に農地パトロールを実施する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	217 ha	ha
課 題	本村の農地は広範囲に少数点在しており、違反転用を含めた利用状況調査が円滑に進まない地域がある。違反転用を確認した際は農地法に則した適切な対応に努めることとする。これまで違反転用として捉えている事例はないが、今後も監視活動を継続する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用の防止に向け、御杖村ホームページ等の広報媒体を活用し、農地所有者への周知を図るとともに、農地パトロールの一層の強化を図る。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入